

議案第18号

小松市学校給食会補助金交付要綱の制定について

小松市学校給食会補助金交付要綱を次のように制定する。

小松市学校給食会補助金交付要綱

小松市学校給食費無償化補助金交付要綱（令和3年小松市告示第234号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この要綱は、小松市学校給食会補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、小松市補助金交付規則（昭和45年小松市規則第19号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 この要綱は、学校給食を円滑適正に実施することにより、成長期における児童、生徒に安全、安心な給食を提供するとともに、学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項に規定する保護者が負担すべき経費（以下「学校給食費」という。）の一部を市が負担することにより子育て支援を推進することを目的とする。

（補助対象者）

第3条 補助金交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、小松市学校給食会（以下「学校給食会」という。）とする。

（補助金の対象経費及び補助金額）

第4条 補助金の対象経費は次の各号に掲げる経費とし、補助金の額は予算の範囲内で市長が別に定める額とする。

- (1) 学校給食費（小松市立中学校に在籍する生徒（義務教育学校7年から9年生を含む。）の保護者であって、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく本市住民基本台帳に記載されている者に係るものに限る。ただし、国又は地方公共団体の負担において学校給食費の全部又は一部の給付等を受けた場合は、当該給付等を除く額とする。）
- (2) 物価高騰のため増加した学校給食費（小松市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童、生徒に係るものに限る。）
- (3) 学校給食会の運営に係る経費
- (4) その他市長が必要と認める経費

（補助金の交付申請）

第5条 学校給食会が補助金の交付を受けようとする場合は、あらかじめ小松市学校給食会補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

（補助金の交付決定）

第6条 市長は、前条の提出があったときは、当該申請書及び必要に応じて行う調査等により補助金を交付すべきかを決定する。

（補助金の決定通知）

第7条 市長は、補助金の交付を決定したときは、速やかにその決定の内容を、申請者に、小松市学校給食会補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

（補助金の変更承認申請等）

第8条 学校給食会は、補助金を受けようとする額を変更しようとするときは、小松市学校給食会補助金交付変更申請書（様式第3号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、補助金の変更申請額が補助金交付決定額を下回る場合は、次条の規定による実績報告をもってこれに代えることができる。

（実績報告）

第9条 学校給食会は、補助事業が完了したときは、補助事業終了の日から30日以内に小松市学校給食会補助金実績報告書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第10条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、速やかにその内容を審査の上、補助金の額を確定し、小松市学校給食会補助金確定通知書（様式第5号）により、学校給食会に通知するものとする。

（補助金の交付の請求）

第11条 学校給食会は、前条の規定による通知を受け取ったときは、遅滞なく請求書を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、当該請求に係る種類等の審査を行い、学校給食会に補助金を交付するものとする。

（概算払）

第12条 前条の規定にかかわらず、学校給食会は、補助金交付決定額の全部又は一部について概算払により補助金の交付を受けることができる。

2 学校給食会は、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、概算払請求書に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の精算)

第 13 条 市長は、前条の規定による補助金の交付後、第 9 条の規定による実績報告があったときは、第 10 条の規定による審査により補助金の額を確定し、精算を行うものとする。

(交付決定の取り消し等)

第 14 条 市長は学校給食会が、次のいずれかに該当する場合には、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助事業者が補助金を補助事業の目的以外の用途に使用した場合
- (2) 補助事業者が市長が付した補助条件に違反した場合
- (3) 補助事業者が補助金を不正、怠慢その他不適切に管理した場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助事業の取消又は変更を必要と認めた場合

2 前項の規定は、補助事業につき第 10 条の確定後においても適用があるものとする。

3 市長は、補助金の交付の決定を取り消したときは、その趣旨及び理由を、学校給食会に小松市学校給食会補助金交付取消決定通知書(様式第 6 号)により通知するものとする。

(補助金の返還)

第 15 条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金を交付したときは、期限を定めてその返還を命じなければならない。

(委任)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、公表の日から施行する。但し、第 4 条第 2 号から第 4 号については令和 4 年 4 月 1 日以後に発生した経費分から適用する。
- 2 この告示の施行の際現に改正前の小松市学校給食会補助金交付要綱により受けている補助金の交付決定は、この告示による改正後の小松市学校給食会補助金交付要綱第 6 条により受けた交付決定と見なす。

様式第 1 号（第 5 条関係）

小松市学校給食会補助金交付申請書

年 月 日

（あて先） 小 松 市 長

（申請者） 住 所
氏 名



標記の件について，次のとおり補助金を交付くださるよう申請します。

1 補助事業の目的：

2 補助事業の内容：

3 補助事業の期間： 年 月 日から 年 月 日まで

4 交 付 申 請 額： 円

5 添 付 書 類： (1) 事業計画書
(2) 収支予算書

様式第 2 号（第 7 条関係）

小松市学校給食会補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

小松市長



年 月 日付けで交付申請のあった小松市学校給食会補助金について、次のとおり交付することを決定した。

- 1 補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付けによる交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円
補助金の額	円
- 3 補助事業に要する経費の配分は、前記交付申請書記載のとおりとする。
- 4 補助条件は、次のとおりとする。
 - (1) 補助金は、補助事業の費用以外に使用してはならない。
 - (2) 補助金は、毎月の実績に基づき請求があったときに交付する。
 - (3) 補助事業完了後 30 日以内に実績報告書を提出すること。
 - (4) 補助条件に違反したとき、補助金の全部または一部の返還を命じることがある。
 - (5) 市長若しくはその委任を受けた者の検査または本市監査委員の監査を受けることがある。

様式第3号（第8条関係）

小松市学校給食会補助金交付変更申請書

年 月 日

（あて先） 小 松 市 長

（申請者） 住 所
氏 名



年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた小松市学校給食会補助金について変更交付を受けたいので、小松市学校給食会補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり申請します。

1. 変更を必要とする理由：

2. 補助事業の完了予定期日： 年 月 日

3. 補助金変更交付申請額：交付決定額	円
交付変更申請額	円
差額増（△）減額	円

4. 添 付 書 類：

様式第4号（第9条関係）

小松市学校給食会補助金実績報告書

年 月 日

（あて先） 小 松 市 長

（補助事業者） 住 所
氏 名



年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定があった
小松市学校給食会運営事業は、次のとおり完了しましたので報告いたします。

1. 補助金の交付決定額及びその精算額

補助金の交付決定額 円

補 助 金 の 精 算 額 円

2. 補助事業の実施期間： 年 月 日から 年 月 日まで

3. 補 助 事 業 の 成 果：

4. 添 付 書 類： (1) 事業実績報告書
(2) 収支決算書

様式第 5 号（第 10 条関係）

小松市学校給食会補助金確定通知書

第 号の 2
年 月 日

様

小松市長



年 月 日付けで実績報告のあった小松市学校給食会補助金について、次のとおり確定した。

1. 補助金交付決定額： 円
2. 補助金確定額： 円

様式第 6 号（第 14 条関係）

小松市学校給食会補助金交付取消決定通知書

第 号
年 月 日

様

小松市長



年 月 日付け 第 号で交付決定した小松市学校給食
会補助金について、下記のとおり決定の 一部・全部 の取消しを決定したの
で通知します。

1. 補助金交付決定額： 円

2. 補助金取消額： 円

3. 取消しの理由：

議案第19号

小松市立高等学校授業料減免規則の一部改正について

小松市立高等学校授業料減免規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

小松市立高等学校授業料減免規則を改正する規則

小松市立高等学校授業料減免規則（昭和55年小松市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「様式第2号の1」を「様式第2号」に改め、同項第2号中「（様式第2号の2－5）」を削る。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号(第4条関係)

授 業 料 減 免 申 請 書

年 月 日

小松市長 様

生 徒 氏 名 _____

保護者等氏名 _____

次の理由により、関係書類を添えて、授業料の減免を申請します。

申請者(生徒)	ふ り が な 氏 名			年 月 日生
	住 所			
	学 年	普通科第 学年	入学年月	年 月入学
保護者等	氏 名		申請者 (生徒) との続柄	
	住 所			
申請する額、 期間及び理由	減 免 の 額	円	減免の期間	年 月から 年 月まで
	(減免の理由)			

様式第 2 号の 1 を次のように改める。

様式第2号(第4条関係)

家 庭 状 況 調 書

申請者の氏名					申請者の住所		
家族の状況	続柄	氏名	年齢	同居別居の別	所得の種類 (学校名及び学年)	1年間の収入 見込額 (税込み)	備考
	父		歳			万円	
	母						
	申請者 (本人)						
	計						
申請者が交通遺児等の場合における保護者又は里親の状況			区 分	死亡又は後遺障害の別	自動車事故日		
			保 護 者	死亡・後遺障害(第 級)	年 月 日		
			里 親	死亡・後遺障害(第 級)	年 月 日		

(記入上の注意)

- 1 家族の状況は、父母及び生計を共にする者全員(里親を含む。)について記入すること。
- 2 父母又は里親が死亡又は傷病の場合は、備考欄にその年月日及び死亡原因又は傷病名を記入すること。
- 3 所得の種類は、給与、商業、工業、林業、水産業、農業、その他の区分で該当するものを記入し、所得が無い場合は、無と記入すること。ただし、就学者は学校名及び学年を記入すること。

様式第 2 号の 2 から様式第 2 号の 5 までを削る。

様式第 3 号，第 4 号及び第 5 号を次のとおり改める。

授 業 料 減 免 決 定 通 知 書
却 下

小松市立高等学校普通科第 学年

生 徒 氏 名 _____

保護者等氏名 _____

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免については、下記のとおり
決 定 したので通知します。
却 下

年 月 日

小松市長



記

1 減免の額

2 減免の期間 年 月から 年 月まで

(却下の場合)

却下の理由

様式第4号(第6条関係)

授 業 料 減 免 辞 退 届 出 書

年 月 日

小松市長 様

小松市立高等学校普通科第 学年

生 徒

住 所 _____

氏 名 _____

保護者等

住 所 _____

氏 名 _____

年 月分から授業料の減免を受けていましたが、下記の理由により 年 月分から減免を辞退しますので、届け出ます。

記

1 減免の決定のあった授業料の額

2 辞退の理由

授 業 料 減 免 取 消 通 知 書

小松市立高等学校普通科第 学年

生 徒 氏 名 _____

保護者等氏名 _____

年 月 日付けで許可した授業料の減免については、下記のとおり減免を取消したので通知します。

年 月 日

小松市長



記

1 取消しの期間 年 月から

2 取消しの理由

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

小松市立高等学校授業料減免規則（昭和55年教委規則第9号）新旧対照表

現行	改正後（案）
（減免の申請） 第4条 授業料の減免を受けようとする者は、授業料減免申請書（様式第1号）に当該申請者が未成年の場合にあつては、保護者等（現にその者を監督保護する者をいう。以下同じ。）と連署の上、次の各号に掲げる書類を添えて、在学する小松市立高等学校長（以下「校長」という。）を経由して市長に提出しなければならない。 （1） 家庭状況調書（<u>様式第2号の1</u>） （2） その他第2条各号の一に該当する者であることを証明するに足りる書類（<u>様式第2号の2―5</u>）	（減免の申請） 第4条 授業料の減免を受けようとする者は、授業料減免申請書（様式第1号）に当該申請者が未成年の場合にあつては、保護者等（現にその者を監督保護する者をいう。以下同じ。）と連署の上、次の各号に掲げる書類を添えて、在学する小松市立高等学校長（以下「校長」という。）を経由して市長に提出しなければならない。 （1） 家庭状況調書（<u>様式第2号</u>） （2） その他第2条各号の一に該当する者であることを証明するに足りる書類_____

様式第 1 号(第 4 条関係)

様式第 1 号(第 4 条関係)

授 業 料 減 免 申 請 書

年 月 日

小松市長 殿

氏 名
(生 徒)

保護者等氏名

次の理由により、関係書類を添えて、授業料の減免を申請します。

申請者(生徒)	ふりがな氏名			男・女	年	月	日生
	住 所	市 町 村					
	学 校 名	小松市立高等学校 全日制					
	学 科 名	普通科第 学年	入学年月	年	月	入学	
保護者等	氏 名			申請者との(生徒)続 柄			
	住 所	市 町 村	職 業(勤務先)				
申請する額、期間及び理由	減免の額	全日制(月額)	円	減 免 の 期 間	年	月	から 年 月 まで
	(減免の理由) 1 生活保護法に規定する(被保護者・要保護者)であるため 2 保護者(生徒が成人の場合は本人)の所得税が非課税であるため 3 保護者(生徒が成人の場合は本人)の市町村民税が(非課税・均等割のみ納付)であるため 4 保護者(生徒が成人の場合は本人)が国民年金の保険料の納付を免除されているため 5 同一生計に属する者が児童扶養手当の支給を受けているため 6 同一生計に属する者が市町村から就学援助費を受けているため 7 保護者(生徒が成人の場合は本人)が災害により[国税・県民税]の減免を受けたため 8 災害により家屋の[流失・全壊・半壊・全焼・半焼・床上浸水]の被害を受け所得税法第 22 条に規定する所得金額が 400 万円以下であるため 9 その他の理由で授業料の納入が困難なため (その他の理由)						

(注)「減免の理由」は、該当する理由の番号を○で囲むこと。

様式第 1 号(第 4 条関係)

様式第 1 号(第 4 条関係)

授 業 料 減 免 申 請 書

年 月 日

小松市長 様

生 徒 氏 名

保護者等氏名

次の理由により、関係書類を添えて、授業料の減免を申請します。

申請者(生徒)	ふ り が な 氏 名			年	月	日生
	住 所					
	学 年	普通科第 学年	入学年月	年	月	入学
保護者等	氏 名			申請者(生徒)との続柄		
	住 所					
申請する額、期間及び理由	減 免 の 額	円	減免の期間	年	月	から 年 月 まで
	(減免の理由)					

様式第2号の1(第4条関係)

様式第2号の1(第4条関係)

家庭状況調査書

申請者 (生徒) 氏名				申請者の (生徒) 住所	市 町 村		
家族 の 状 況	続柄	氏 名	年 齢	同居 別居 の別	職業又は勤務先 (学校名及び学年)	1年間の収入見込額 (税込み)	備考
	父		歳			万円	
	母						
	申請者 (本人)						
計							
申請者が交通遺児等の場合における保護者又は里親の状況		区 分	死亡又は後遺障害の別		自動車事故日		
		保護者	死亡・後遺障害(第 級)		年 月 日		
		里 親	死亡・後遺障害(第 級)		年 月 日		

記入上の注意

1 家族の状況は、父母及び生計を共にする者全員(里親を含む。)について記入すること。

2 父母又は里親が死亡又は傷病の場合は、備考欄にその年月日及び死亡原因又は傷病名を記入すること。

様式第2号____(第4条関係)

様式第2号(第4条関係)

家庭状況調査書

申請者の 氏 名				申請者の 住 所			
家族 の 状 況	続柄	氏 名	年 齢	同居 別居 の別	所得の種類 (学校名及び学年)	1年間の収入見込額 (税込み)	備考
	父		歳			万円	
	母						
	申請者 (本人)						
計							
申請者が交通遺児等の場合における保護者又は里親の状況		区 分	死亡又は後遺障害の別		自動車事故日		
		保護者	死亡・後遺障害(第 級)		年 月 日		
		里 親	死亡・後遺障害(第 級)		年 月 日		

(記入上の注意)

1 家族の状況は、父母及び生計を共にする者全員(里親を含む。)について記入すること。

2 父母又は里親が死亡又は傷病の場合は、備考欄にその年月日及び死亡原因又は傷病名を記入すること。

3 所得の種類は、給与、商業、工業、林業、水産業、農業、その他の区分で該当するものを記入し、所得が無い場合は、無と記入すること。ただし、就学者は学校名及び学年を記入すること。

様式第2号の2(第4条関係)

様式第2号の2(第4条関係)

証 明 願

証明者 控

年 月 日

証明者(職、氏名)

殿

保護者等
氏 名 市 町
住 所 郡 村
生徒氏名
小松市立高等学校全日制
普通科第 学年

小松市立高等学校の授業料の減免を願ひ出るため、下記の事項を証明願ひます。

記

証 明 事 項	証明事項の 事実の有無	証明する機関等
(1) 生活保護法に規定する被保護者であること。	有・無	福祉事務所
(2) 生活保護法に規定する要保護者であること。	有・無	福祉事務所，民生 委員
(3) 同一生計に属する者が市町村から就学援助費を受けていること。 受給している児童，生徒名 ()	有・無	市町村教育委員 会
(4) 証明願ひ出者が災害により所得税の減免を受けたこと。(減免年 年，減免額 円)	有・無	税務署
(5) 証明願ひ出者が災害により県税の減免を受けたこと。 (減免年度 年度，減免額 円) 減免された県税名	有・無	県税事務所
(6) その他 ()		

(証明者の記入上の注意)

1 証明事項を訂正した場合は、必ず証明書と同一の印鑑を押してください。
2 この証明願用紙で証明できない場合は、証明者の備え付けの証明書用紙で証明してください。

(証明願ひ出者の記入上の注意)

「証明を願ひ出る者」は、(1)，(2)，(3)，(4)，(5)及び(6)の事項のうち証明を必要とする一つの事項にのみ記入し、他の事項は斜線を引いて抹消の上願ひ出ること。

(削除)

様式第 2 号の 3 (第 4 条関係)

様式第 2 号の 3 (第 4 条関係)

申請者提出用

証 明 書

保護者等
氏 名
市 町
住 所 郡 村
生徒氏名
小松市立高等学校全日制
普通科第 学年

記

証 明 事 項	証明事項の 事実の有無	証明する機関等
(1) 生活保護法に規定する被保護者であること。	有・無	福祉事務所
(2) 生活保護法に規定する要保護者であること。	有・無	福祉事務所、民生委員
(3) 同一生計に属する者が市町村から就学援助費を受けていること。 受給している児童、生徒名 ()	有・無	市町村教育委員会
(4) 証明願い出者が災害により所得税の減免を受けたこと。 (減免年 年、減免額 円)	有・無	税務署
(5) 証明願い出者が災害により県税の減免を受けたこと。 (減免年度 年度、減免額 円) 減免された県税名	有・無	県税事務所
(6) その他 ()		

() の事項については、上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

証明者(職、氏名)

(削除)

様式第 2 号の 4 (第 4 条関係)

様式第 2 号の 4 (第 4 条関係)

証 明 願

市 町 村 控

年 月 日

市町村長 殿

世帯主氏名 市 町 村

世帯主住所 郡 村

生徒氏名

小松市立高等学校全日制 普通科第 学年

小松市立高等学校の授業料の減免を願ひ出るため、私の世帯内の全員について下記の事項を証明願ひます。

(1)	生徒 との 続柄	氏 名	職 業	() 年中の総所得		市町村民税額	
				給与所得	給与以外の所得 及びその種類	均等割	所得割
所得金額 及び 市町村民 税額				円	円	円	円
(2)	生活保護法適用の有無	有・無	有 そ の 場 合	の 種 類		扶助の額	月額 円
(3)	国民年金の保険料の納付 の免除の有無	有・無	有 そ の 場 合	の 理 由			
(4)	児童扶養手当受給の有無	有・無	有 そ の 場 合	対 象 児 童 生 徒 数	人		
(5)	災害による県民税の減免 の有無	有・無	有 そ の 場 合	減 免 の 理 由			

(市町村の記入上の注意)

1 証明事項を訂正した場合は、必ず公印を押してください。

2 この証明願用紙で証明できない場合は貴市町村の備え付けの証明書用紙で証明してください。

(証明願ひ出者の記入上の注意)

証明を願ひ出る者は、(1)、(2)、(3)、(4)、及び(5)の事項のうち証明を必要とする一つの事項のみ記入し、他の事項は斜線を引いて抹消の上願ひ出ること。

(削除)

様式第2号の5(第4条関係)

様式第2号の5(第4条関係)

申請者提出用

証 明 書

世帯主氏名 市 町
世帯主住所 郡 村
生徒氏名
小松市立高等学校全日制
普通科第 学年

記

(1)	生徒 との 続柄	氏 名	職 業	()年中の総所得		市町村民税額	
				給与所得	給与以外の所得及びその種類	均等割	所得割
				円	円	円	円
(2)	生活保護法適用の有無	有・無	有 その 場 合 の 種 類		扶助の額	月額	円
(3)	国民年金の保険料の納付の免除の有無	有・無	有 その 場 合 の 理 由				
(4)	児童扶養手当受給の有無	有・無	有 その 場 合 対 象 児 童 生 徒 数				人
(5)	災害による県民税の減免の有無	有・無	有 その 場 合 減 免 の 理 由				

() の事項については、上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

市町村長

(削除)

様式第 3 号

様式第 3 号(第 5 条関係)

授 業 料 減 免 決 定 通 知 書

小松市立高等学校全日制
普通科第 学年

氏 名

保護者等
氏 名

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免については、下記のとおり
決定
却下したので通知します。

年 月 日

小松市長

記

1 減免の額

2 減免の期間 年 月から 年 月まで

(却下の場合)

却下の理由

様式第 3 号

様式第3号(第5条関係)

授 業 料 減 免 決 定 通 知 書

小松市立高等学校普通科第 学年

生 徒 氏 名

保護者等氏名

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免については、下記のとおり
決 定
却 下したので通知します。

年 月 日

小松市長

記

1 減免の額

2 減免の期間 年 月から 年 月まで

(却下の場合)

却下の理由

様式第4号

様式第4号(第6条関係)

授 業 料 減 免 辞 退 届 出 書

年 月 日

小松市長 殿

小松市立高等学校全日制
普通科第 学年

住 所

氏 名 _____ 印

保護者等

住 所

氏 名 _____ 印

年 月分から授業料の減免を受けていましたが、下記の理由により 年 月
分から減免を辞退しますので、届け出ます。

記

- 1 減免の決定のあった授業料の額
- 2 辞退の理由

様式第4号

様式第4号(第6条関係)

授 業 料 減 免 辞 退 届 出 書

年 月 日

小松市長 様

小松市立高等学校普通科第 学年

生 徒

住 所 _____

氏 名 _____

保護者等

住 所 _____

氏 名 _____

年 月分から授業料の減免を受けていましたが、下記の理由により 年 月
分から減免を辞退しますので、届け出ます。

記

- 1 減免の決定のあった授業料の額
- 2 辞退の理由

様式第 5 号

様式第 5 号(第 7 条関係)

授 業 料 減 免 取 消 通 知 書

小松市立高等学校全日制
普通科第 学年

氏 名

保護者等

氏 名

年 月 日付けで許可した授業料の減免については、下記のとおり減免を取
消したので通知します。

年 月 日

小松市長 印

記

1 取消しの時期 年 月から

2 取消しの理由

様式第5号(第7条関係)

授 業 料 減 免 取 消 通 知 書

小松市立高等学校普通科第 学年

生 徒 氏 名

保護者等氏名

年 月 日付けで許可した授業料の減免については、下記のとおり減免を取
消したので通知します。

年 月 日

小松市長 印

記

1 取消しの期間 年 月から

2 取消しの理由

令和4年度小松市教育功労賞について

本賞は小松市表彰規則（昭和39年小松市規則第33号）第2条第1項第2号及び第9号に基づき、教育、学術、技芸、その他文化の振興に功績があった方を顕彰し、これを表彰するものである。

令和4年9月30日に行われた、小松市功労3賞選考委員会において、本年度の教育功労賞として、下記の個人2名を推薦する旨の答申があり、市長がこの答申を適当と認め、決定したものである。

記

（年齢は令和4年12月1日を基準）

（敬称省略）

はしもと まさなお
橋本 正 準 （打越町 81歳）

たつ み あきのぶ
辰 巳 明 伸 （育成町 69歳）

※報道発表は令和4年10月21日ですので、それまではご内分に願います。

※表彰式 令和4年12月1日（木）

令和４年度小松市教育功労賞受賞者

(年齢は令和４年１２月１日を基準)

(敬称省略)

○ 橋本 正準 (打越町 ８１歳)

教鞭を執る傍ら市立博物館専門委員として郷土の歴史や文化の調査に携わり、郷土史の伝承・保存に尽力。平成２１年からは「新修 小松市史」の編集事業、平成２６年からは編纂事業を手掛け、執筆にも関わり、歴史のみならず美術や民俗など幅広い分野で研究に取り組むなど、長年にわたり郷土文化の振興・発展に寄与された。

現在も、加賀地方の郷土史を統括する加南地方史研究会会長の要職にあつて、後世に歴史を伝承すべく、新たな歴史の発掘に挑まれている。

○ 辰巳 明伸 (育成町 ６９歳)

芦城小学校ＰＴＡ会長、市ＰＴＡ連合会副会長を歴任後、平成１９年から芦城地区青少年健全育成会の代表に就任。小松っ子を育てる市民会議の委員を務めた後、平成２６年からは当団体の議長に就任し、現在までの長きにわたり青少年の健全育成に尽力された。これまでの活動で培った人脈やノウハウを活かし、積極的な社会教育事業を展開するなど、本市の教育に大きく貢献されている。

また、市剣道協会の副理事長兼事務局長として、子どもたちへ礼儀作法等の指導をするなど規範意識や社会性の育成にも大きく寄与されている。

令和5年度広域通学希望者の募集について

1. 概要

- ・「広域通学制度」は、市内在住の児童、生徒が通学区域にかかわらず通学できる制度（学校教育法施行令第8条による指定校の変更）
- ・令和3年度に開校した義務教育学校「松東みどり学園」を広域通学モデル校に指定し、広域通学を実施（令和2年度以前：西尾小学校、松東中学校において実施。）。

2. 「松東みどり学園」の特色

義務教育学校の特色を活かし、小中学校の9年間を一貫したカリキュラムを実施。また、9年間の学びを見据え、系統的な教育による学力向上、継続的な生徒指導、異学年児童生徒間の交流などにメリットがあります。

（主な特色）

- ・1年生からの英語教育
- ・ICTを活用した授業
- ・後期課程教諭による前期課程の一部教科担任制
- ・5年生からの部活動体験 など

3. 募集対象・人数

募集対象 … 保護者が松東みどり学園の教育方針に理解し、学校の特色を活かした学習に積極的に参加できる市内在住児童

募集人数 … 新1年生から新7年生の各学年若干名

※入学・転入学者は面談のうえ決定。

4. 入学・転入学までに日程

令和4年11月12日(土) オープンキャンパス・学校説明会
(参加申込：10月1日(土)～11月2日(水))

令和4年12月3日(土) 面談会
(面談申込：11月12日(土)～11月22日(火))

令和5年1月上旬 結果通知

令和5年4月 入学・転入学

※広報こまつ10月号及び市ホームページに掲載

5. 広域通学者の推移（5月1日現在）

(単位：人)

	前期課程（1～6年）		後期課程（7～9年）	
	広域／全児童	新規	広域／全生徒	新規
令和元年度	13 / 118	3	9 / 72	2
令和2年度	12 / 114	0	7 / 76	2
令和3年度	13 / 113	6	11 / 76	2
令和4年度	16 / 118	7	15 / 67	3

※令和元～2年度 前期課程 … 西尾小学校、後期課程 … 松東中学校



義務教育学校 小松市立松東みどり学園

令和5年度 広域通学希望者募集

松東みどり学園は、小松市内在住であれば通学することができる、教育委員会指定の広域通学モデル校となっています。

義務教育学校の特色を活かし、カリキュラムは小学校と中学校の9年間を一貫したものとなっています。9年間の学びを見据え、系統的教育による学力向上が図れること、継続的な生徒指導や対応ができること、異学年児童生徒の交流が可能となるなど、大きなメリットがあります。さらに、充実した英語教育、豊かな自然を生かし地域と連携した教育などの特徴があります。

来年度からの通学に向けてオープンキャンパス（授業公開・学校説明会）を開催しますので、広域通学について検討されている方はぜひ参加ください。

特色ある小中一貫教育

◆ 1年生からの英語教育

9年間一貫のカリキュラムにより、英語でコミュニケーションできる力を身に付けます。

◆ 「みらい探究科」での探究活動

SDGs実現に向けた「プロジェクト学習」「コミュニケーション・情報に関する学習」

◆ ICTを活用した授業

「ICTを活用した学びの推進事業」の小松市指定校として活用を推進します。

◆ 後期課程教諭による前期課程の一部教科担任制

算数のTTや理科・社会・体育・外国語等の授業で専門的な教科指導を行います。

◆ 地域の自然・文化に学ぶ体験

◆ 5年生からの部活動体験

◆ 多様な異学年交流



オープン
キャンパスは
裏面へ

問い合わせ

小松市教育委員会事務局 学校教育課
電話：0761-24-8122 メール：gakkou@city.komatsu.lg.jp

オープンキャンパス OPEN CAMPUS

学校説明会

と き 11月12日(土) 午前：学校見学
午後：記念講演・説明会

※時間の詳細はホームページをご覧ください

ところ 松東みどり学園 (小松市江指町丙30)

内 容 ◆ 学校見学

◆ 記念講演「アラスカフォトライブ」
講師 松本 紀生 氏 (写真家)



【講師紹介】1972年愛媛県松山市生まれ。夏季は北極圏や無人島、冬季は氷河の上で自作したかまくらで一人で生活しながら、動物やオーロラの撮影に専念する。その活動は、TBS「情熱大陸」、中学道德や高等学校英語の教科書などで紹介された。国内外の雑誌や新聞に加え、「Audubon」など海外の媒体にも作品を発表。日本滞在中は、全国の学校や企業で講演している。

◆ 広域通学説明



申し込み



11月2日(水)までに市ホームページ(上のQRコード)から申し込みください。メールでも可能です。

(児童氏名、現在の在籍小学校(こども園・幼稚園等)と学年、保護者氏名、住所、電話番号をお知らせください)

◆メールアドレス
gakkou@city.komatsu.lg.jp

■募集人員 令和5年度 新1年生から新7年生の各学年若干名

■入学・転入学の申込期間 11月12日(土)～11月22日(火)

■面談会 12月3日(土)

■結果通知 1月上旬

■入学・転入学の条件

- ・児童生徒は、小松市内在住で学習に積極的に参加できること。
- ・保護者は、学校の教育方針に賛同し、学校に関する活動に協力できること。
- ・通学方法は、原則スクールバス(7～9年生は自転車も可)を利用すること。

スクールバスは、小松駅ほかいくつかのポイントを回ります。路線ポイントまでの往復は保護者の責任となります。土・日・祝日、夏季・冬季休業中などはスクールバスがありません。部活動などでの登校は保護者の責任でお願いします。緊急時の下校の対応等があるときは、学校の指示に従ってください。

※入学・転入学者は面談を行った上で決定します。

令和5年度小松市学校給食調理等業務委託業者の決定について

1. 概要

学校給食基本方針（※1）に基づいた「安全・安心」な学校給食を提供するため、専門性の高い衛生管理、きめ細かなアレルギー対応等のノウハウを持った民間事業者
に給食調理等業務（※2）を委託。

※1 ① 学校給食室で調理する自校式、② 市内小中、義務教育学校共通の献立、
③ 「地産地消」を重視し旬や地域性を重視した安全・安心な食材選定

※2 食材発注・検品、調理、配缶、食器洗浄・消毒・保管、清掃、記録 など

2. 業務委託対象校及び委託期間

1) 業務委託対象校 7校（継続 5校、新規 2校）

継続 … 稚松小学校、犬丸小学校、串小学校、矢田野小学校、能美小学校

新規 … 那谷小学校、松陽中学校

2) 委託期間 5年間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

3. 業者選定方法及び選定日程

1) 業者選定方法 公募型プロポーザル方式

2) 選 定 日 程 7月15日(金) 公募公告、ホームページ掲載、募集要領配布開始
8月 5日(金) 参加表明書提出期限
9月 7日(水) 企画提案書提出期限
9月14日(水) 第一次審査（書類選考）結果通知
9月26日(月) 第二次審査（プレゼンテーション）
9月30日(金) 選考結果通知

4. 参加表明業者及び選考結果

事 業 者 名	本 社 所 在 地	一次	二次
(株)ジーエフエス	新宿区西新宿 3-20-2	通過	決定
葉隠勇進果(株)	港区芝 4-13-3	通過	
(株)ニッコトラスト	中央区日本橋堀留 2-4-3	通過	
ハーベストネクスト(株)	横浜市保土ヶ谷区岩間町 2-120	落選	
シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	調布市調布ケ丘 3-6-3	辞退	

ハーベストネクスト(株)は、本市提示仕様以下の提案のため落選。

小松市学校給食調理等業務委託業者選考審査会を開催。企画提案書を基にプレゼンテーション、ヒアリングを実施。自校給食調理業務実績のほか、有資格者・経験者配置、不測に備えた人員確保やサポート体制、衛生管理マニュアルの整備、食物アレルギー対応などを審査し、総合的に高い評価を得た(株)ジーエフエスに決定。

5. 決定業者の概要

1) 事 業 者 名 (株)ジーエフエス（東京都新宿区西新宿 3-20-2）

2) 学校給食実績

自校調理方式（親子方式含む）… 113校（66,945食／日）

県内実績 … 小松市立小中義務教育学校 15校、

野々市市小学校給食センター、野々市市中学校給食センター

災害救助法適用による学用品給与実績について

1. 概要

令和4年8月4日発生の大雨災害により同日、本市に災害救助法が適用。

災害救助法第13条第1項により県より事務委任された「学用品」を被災児童、生徒に給与。

2. 対象者

災害により住宅が全壊、半壊、流出又は床上浸水による喪失若しくは損壊等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒（幼稚園、専門学校、大学生等は対象外）

3. 給与対象

- 1) 教科書、正規の教材
- 2) 学用品、通学用品

4. 支給方法及び支給額

- 1) 支給方法 「現物」での支給
- 2) 給 与 額

① 教科書、正規の教材 … 実費	
② 学用品、通学用品 … 小学校児童	… 4,700 円以内
	中学校生徒 … 5,000 円以内
	高等学校等生徒 … 5,500 円以内

※ 学用品、通学用品は特別基準の設定が可能。

5. 給与日程及び支給実績

- 1) 給与日程 8月 9日(火) 小中、義務教育学校及び市立高校に被災児童、生徒を確認（報告期限：8月10日(水)）。

※被災児童・生徒 … 小 19名、中 10名、高 1名

8月 24日(水) 小中、義務教育学校及び市立高校に申請書送付（提出期限：9月2日(金)）

9月 7日(水) 学校から被災学用品、通学用品報告

9月 16日(金) 教科書、教材給与（給与人数：8人）

9月 30日(金) 学用品、通学用品給与（給与人数9人）

※給与期限、給与額とも特別基準設置のため国と協議済み
教科書 1か月以内、学用品等 15日以内 → 9月30日(金)
給与額 申請者毎に協議
- 2) 給 与 額 81,761 円（市給与 51,240 円、県給与 30,521 円）

（内訳）教 科 書 30,521 円（中海小3人、芦城中1人、国府中1人、中海中3人）
教 材 5,720 円（中海小1人、中海中1人）
学用品等 45,520 円（国府小2人、中海小3人、国府中1人、中海中3人）

※教科書は、県が給与。
教材、学用品等について一部業者から提供あり。
教 材 15,864 円（中海小3人、国府中1人、中海中3人）
学用品等 70,896 円（国府小1人、中海小3人、国府中3人、中海中5人）

中学生ビブリオバトル 石川県大会 in 小松 2022 の開催について

1. 概 要 ビブリオバトル（書評合戦：おすすめ本の紹介バトル）
 ①発表者がおすすめの本の面白さなどを5分間で紹介
 ②他の発表者、観戦者と3分間の質疑応答
 ③全員発表後、発表者・観戦者全員が最も読みたくなった本を投票し、チャンプ本を決定
2. 趣 旨 読書活動を通して様々な分野への知的好奇心を高めるとともに、多様な価値観に触れながら思考力、表現力、聴く力等を身に付ける機会とする。
3. 日 時 令和4年11月13日（日） 13時00分～
4. 会 場 サイエンスヒルズこまつ 3Dスタジオ
5. 主催等 主催 小松市ビブリオバトル実行委員会
 後援 石川県市町教育委員会連合会・活字文化推進会議・読売新聞社
6. 対 象 発表者 県内中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部に在籍する生徒
 観戦者 興味ある方はどなたでも
7. 定員等 発表者 15名程度
 観戦者 40名程度
 申込期間 10月28日（金）まで
 ※定員を超えた場合は抽選により決定する。
 ※発表者の保護者は1名のみ優先して観戦できる。
8. その他 ・新型コロナウイルスの感染拡大等の状況により、開催内容の変更又は中止の場合がある。
 ・優勝者は東京都内で開催予定の全国大会への出場権を得る。発表者・引率者(1名)の旅費、宿泊費は自己負担なし。

ヒルズレポート

2022. 9 月



9/11 鉄の不思議を探る

講師 四ヶ浦 弘 先生

初めに、磁石で砂に混ざった砂鉄を集めました。それにアルミニウムを加え、花火で熱し、酸化鉄を作りました。次に酸化鉄を水で冷やし、金づちでたたくと、何と中に鉄の塊がありました。サンドペーパーで磨いていくと、銀色をした鉄になりました。



何だかマンガにあるワンシーンを自分たちが行っているようでした。子どもたちからも「オー、すごい!」という声が聞こえていました。鉱物は地球の内部で様々な条件が重なり合って生成するのですね。

9/24・25 DNA分析にチャレンジしてみよう!(ブタの血液型を調べる)

講師 石川県立大学 中谷内 修 先生



2日間連続のDNA分析を経験する講座です。テーマはブタの血液型を調べるというものです。ブタの血液型は人間と同じように種類はあるのか。どのような方法で調べていくのか。始まる前から何だか興味津々でした。

体験教室では、ブタの血液型はA型とO型の二種類だということを教えてもらいました。スーパーで買った豚肉を実験材料に、遺伝子を識別する機器を利用し、分析しました。子どもたちが懸命に分析しようとしている姿がとても印象的でした。



9/4 しあわせコンサート

「はるかのひまわり」は全国で生育し、花を咲かせていく過程で、災害や命の尊さを考えていく活動です。人との関わりを大切に身近な家族や友人を思いやること、地元やふるさとの復興へと広がることを願って「しあわせコンサート」を行いました。小松市でも大雨による大きな災害があり、「小松市に元気を与えたい」「ふるさとに元気を取りもどして欲しい」と思い計画したものです。募金の声かけも行われました。稚松小学校の児童の司会のもと、あおば保育園、ハッピーメドレー、板津中学校、小松市立高等学校の皆さんに素敵な音楽や演奏を披露してもらいました。ヒマワリを植える時には、J Aこまつの皆さんにもいろいろと応援していただきました。ありがとうございました。



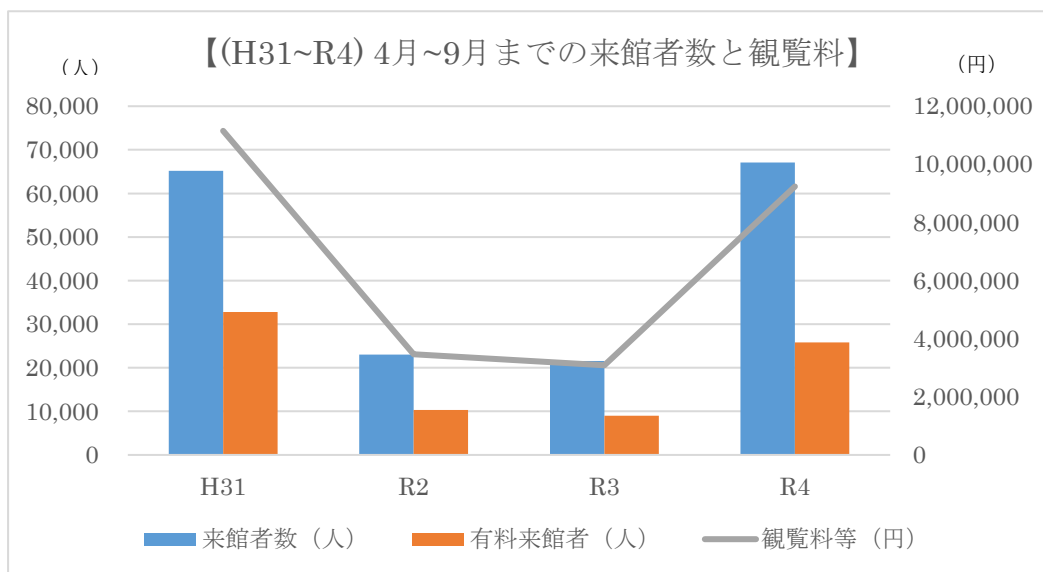
9/25 宇宙エレベーターロボット競技大会(関西地区予選大会)

参加された4チームの皆さん全て好成績でした。会場となった大阪でヒルズでの練習成果を見せてくれました。がんばりました。

・・・<<< ヒルズ今月のデータ >>>・・・

◆【(H31～R4) 4月～9月までの来館者数と観覧料】

	来館者数(人)	有料来館者(人)	観覧料等(円)
H31	65,195	32,778	11,153,430
R2	23,047	10,326	3,463,430
R3	21,547	9,006	3,086,120
R4	67,097	25,783	9,284,020



◆9 月来館者数

	R4 (前年比)	R3
有料来館者 9 月	2,845 人(307.6%)	925 人
累積	25,783 人(286.4%)	9,006 人
全来館者 9 月	5,483 人(178.7%)	3,069 人
累積	67,097 人(311.5%)	21,541 人



◆9 月団体利用

	学校団体	人数	一般団体	人数
小松市内	4		0	
石川県内	8		1	
石川県外	3		1	
合計	15	485 人	2	43 人

◆3Dスタジオ上映

上映番組	回数	観覧者数
学習/市民大学	4	65 人
「星のがたり」	1	40 人
「星空トゥナイト」	8	194 人
「こぐま座のティオ」	3	72 人
「カラフル太陽ツアー」	1	39 人
「銀河鉄道 999」	1	27 人
「ポラリス」	3	122 人
「銀河鉄道の夜」	18	212 人
「宇宙一直線」	14	208 人
「いきものがたり」	25	585 人
「特別イベント」	2	85 人
計	80	1649 人



・スターウォッチング

9 月 10 日 (土) 19:00～20:00 中秋の名月 120 人

・3Dスタジオ利用

9 月 4 日 (日) 14:00～ 音楽イベント 参加者 90 人

9 月 25 日 (日) 13:30～ 小松市講演会 参加者 70 人

3D スタジオの多目的利用

【音楽イベントとして】

◆わくわくホール利用 ※2 階の利用も含む

5 件 11 日	956 人	児童、生徒科学展 7 日、九谷と抽選会 1 日、 絵本館講演会 2 日、ウィルフラップ 1 日
----------	-------	--

◆体験教室

	教室数	定員	参加人数	参加率
館主催	25	325 人	303 人	71.1%
外部講師	2	30 人	27 人	90.0%



(ニュージーランドカヌー選手来館)

サイエンスマジックショーより